

令和6年4月26日

福岡県知事 殿

筑紫野市二日市中央4-6-11  
医療法人 鬼木眼科医院  
理事長 鬼木信乃夫

決 算 届

令和5年3月1日から令和6年2月29日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により、下記の書類を届出します。

記

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人鬼木眼科医院
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 福岡県筑紫野市二日市中央4丁目6番11号

(3) 設立認可年月日 平成8年2月23日

(4) 設立登記年月日 平成8年3月1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	鬼木 信乃夫	医師
理 事	鬼木 隆 夫	医師 (病院管理者)
監 事	鬼木 まゆみ	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	鬼木眼科医院	4011719277	筑紫野市二日市中央 4丁目6番11号	0

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年4月28日 令和4年度決算の決定

令和5年4月28日 役員報酬額変更の承認

令和6年2月16日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 鬼木眼科医院

所在地 筑紫野市二日市中央4-6-11

財 産 目 録  
(令和 6 年 2 月 29 日現在)

1. 資 産 額	10,655 千円
2. 負 債 額	16,843 千円
3. 純 資 産 額	△ 6,188 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	8,982
B 固 定 資 産	1,673
C 資 産 合 計 (A + B)	10,655
D 負 債 合 計	16,843
E 純 資 産 (C - D)	△ 6,188

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

法人名 医療法人 鬼木眼科医院  
 所在地 筑紫野市二日市中央4-6-11

貸借対照表  
 (令和6年2月29日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	8,982	I 流動負債	516
II 固定資産	1,673	II 固定負債	16,327
1 有形固定資産	1,403	負債合計	16,843
2 無形固定資産	145	純資産の部	
3 その他の資産	125	科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	△16,188
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	△6,188
資産合計	10,655	負債・純資産合計	10,655

法人名 医療法人 鬼木眼科医院

所在地 筑紫野市二日市中央4-6-11

## 損益計算書

(自令和5年3月1日 至令和6年2月29日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	54,585
2 事業費用	58,700
本来業務事業損失	4,115
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	4,115
II 事業外収益	
III 事業外費用	
経常損失	4,115
IV 特別利益	5,000
V 特別損失	
税引前当期純利益	885
法人税等	81
当期純利益	804

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 鬼木眼科医院

所在地 福岡県筑紫野市二日市中央4-6-11

※医療法人整理番号

## 関係事業者との取引の状況に関する報告書

## (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鬼木信乃夫	医師	当法人理事長	金銭の貸借	6,500	借入金	16,327

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

# 監事監査報告書

医療法人 鬼木眼科医院  
理事長 鬼木信乃夫 殿

私は、医療法人 鬼木眼科医院 第28期（令和5年3月1日から令和6年2月29日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

## 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和6年4月26日

医療法人 鬼木眼科医院  
監事 鬼木まゆみ